

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催とした。)

会 議 名	令和3年度高松市歴史資料館等協議会
開 催 日 時	書面による開催
開 催 場 所	書面による開催
議 題 ( 報 告 内 容 )	(1) 令和2年度高松市歴史資料館等事業実績について (2) 令和3年度高松市歴史資料館等事業計画(案)について
公 開 区 分 ( 上 記 理 由 )	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 書面による開催のため
出 席 委 員 (意見を求めた委員)	田中委員、寺林委員、仁科委員、篠原委員、中澤委員、太田委員、 鎌田委員、安田委員、塩田委員、中村委員、日下委員
傍 聴 者	—
担当課及び連絡先	文化財課 歴史資料館 電話 861-4520

### 会議内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合せず、書面による開催とした。  
各委員へ概要・議題を報告し、以下の意見が出され、事務局が回答した。

(委員)

今年度も引き続き感染症拡大の防止に努める必要がある。

感染症拡大防止対策を講じつつ、適切な方法で企画展の開催等の活動と情報の発信に取り組んでほしい。

(事務局)

昨年以降、館運営やイベント実施に際しましては、国・県の基準等に基づいて新型コロナウイルス感染症対策を講じているところをごさいます。引き続き、適切な対策を講じてまいりたいと存じます。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休館等の措置をとった時期もごさいます。その一方で、歴史資料館では新たに動画配信を開始するなど、これまでとは異なる方法で情報発信を始めたところをごさいます。

今後とも、多様な媒体を利用した情報発信に努めてまいりたいと存じます。

(委員)

歴史資料館第79回企画展関連講演会での第2会場音響トラブルについて、不十分な

対応がかえって参加者の不満となるので、定員超過の場合は、一切入場させないなどの決断も必要だと思う。

(事務局)

講演会につきましては、定員100名としてチラシ等で周知しておりましたが、想定以上の問い合わせがあり、当日の混乱を避けるため可能な範囲で対応することといたしました。具体的には、定員を超過した場合は、人数を限って画像・音声で中継する第2会場に御案内する形としたものでございます。

御意見のとおり、第2会場で音声トラブルが発生したため、お客様には第1会場の空いたスペースに移動していただくこととなり、多大な御迷惑をおかけしたところでございます。

今後は、多数の来場者が見込まれる講演会等は事前予約制を採用するなど、来場者の御迷惑とならないような配慮をしたいと存じます。

(委員)

臨時休館について、普段の来館者数からすると、体温測定・連絡先確認・間隔の確保等を徹底すれば、休館までする必要はないのではと思う。

(事務局)

今般の臨時休館の措置につきましては、新型コロナウイルス感染者の増加等に伴い、類似施設の臨時休館を行った香川県の対応を踏まえて判断したものでございます。各館を観覧される予定のあった方々には御迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っております。

今後とも、県の対応や感染状況等を見極めながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

(委員)

讃岐国分寺跡資料館その他事業の大半が中止となっているが、これは友の会等からの意見によるものなのか。

(事務局)

讃岐国分寺跡資料館その他事業である友の会事業及び天平文化倶楽部事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出、感染拡大防止策等を受け、各会の役員会で協議して中止を決定したものでございます。

(委員)

歴史資料館第79回企画展関連講演会で150人参加しているが、どのような感染症拡大防止対策を講じたのか。

(事務局)

本講演会につきましては、主に以下の感染症対策を講じて実施いたしました。

- ① 外気を取り入れた空調の運用
- ② 収容人数の半数以下に定員を設定
- ③ 参加者の連絡先を把握
- ④ 参加者・職員のマスク着用率100%の実施
- ⑤ 受付での検温の実施
- ⑥ 消毒液の設置と手指消毒のお願い
- ⑦ 分散した入・退場の実施
- ⑧ 間隔を確保できる座席配置
- ⑨ 講演時間の短縮

(委員)

鬼ヶ島大洞窟が桃太郎伝説の舞台であるだけでなく、昔、採石場跡であったらしい史実の一環として、鬼の洞窟と言われた経緯との関連等を企画すれば一般市民からの関心が高まるのではないかと存じます。

(事務局)

桃太郎伝説につきましては、平成26年度の第66回企画展「再発見！桃太郎の世界」などにおいて、これまで紹介してまいったところでございます。

御指摘の視点を踏まえ、今後とも、機会を捉えまして、桃太郎伝説を紹介してまいりたいと存じます。

(委員)

歴史資料館以外の外館主催の講座等は、一般市民の知名度がまだ低いと思われる。より広く市民に向けた広報等を望む。

また、実施講座の中には月1回ごとの開講があるが、2週間ごとの開講がいいと思う。

(事務局)

各館主催の講座につきましては、市ホームページ、広報高松等により募集しておりますが、今後も多くの広報媒体を活用し、より広く周知に努めてまいります。

講座開催スケジュールにつきましては、講師の方と講座内容や日程等の調整が必要でございます。加えて、古文書講座等は、学習効果を高めるため、講座受講後に受講生個々で復習と次回講座の予習をしていただく時間を設けるようにしており、ある程度の期間を空けて開催しているところでございます。

今後とも、参加される方の期待に応えられるよう、講座の内容等を検討してまいりたいと存じます。

(委員)

常設展の利用者を増加させる方策の一つとして、希望するボランティア等の協力により、展示解説をしてもらうのはどうか。

(事務局)

歴史資料館では、企画展等においてボランティアの方に展示解説をしていただいております。

今後、常設展の展示解説につきましても、ボランティアの方と可能性について検討してまいりたいと存じます。

(委員)

香南歴史民俗郷土館での日本刀展で多くの集客があるので、歴史資料館でも生駒家関連の武具を展示するなど、最近流行している刀についての企画展を開催するのもいいと思う。

(事務局)

歴史資料館では、生駒家や松平家に関連する甲冑等を保管しており、近年では、平成26年度に第68回企画展「輝きの備前名刀展」と題する展覧会を開催したほか、昨年度には、花と植物の装飾を施した資料を紹介した収蔵品展「花と植物のイメージー自然界からのインスピレーションー」にて、松平家に関連する甲冑を展示するなど、多様な視点で刀を含む武具等を紹介する展覧会を企画しているところでございます。

御指摘の視点を踏まえ、今後とも、機会を捉えまして、武具等を紹介する展覧会を企画するとともに、より一層多様な視点から武具類を紹介できるような展示企画を立案したいと存じます。

(委員)

本年が太平洋戦争開戦80年目となることから、昭和初期の生活や文化、戦中の生活状況についての企画展を開催したり、また、体験談等を集めることは、戦前期を生きた方が亡くなり、その時期の資料が風化している昨今において有益な事業ではないかと思う。

(事務局)

本市では、太平洋戦争に関する展示等を平和記念館が開催しており、加えて歴史資料館でも常設展で当時の資料を展示するなどして、情報を後世に伝えることに努めているところでございます。

なお、戦争遺品等を展示紹介する平和記念館巡回展を、令和2年度に香南歴史民俗郷土館で開催し、3年度に石の民俗資料館で開催する予定でございます。

今後とも、平和記念館と連携して関連資料を展示するなど、引き続き、当時の記憶・記録を風化させることのないように努めてまいりたいと存じます。

(委員)

各館での感染対策において、どんな取り組みに苦勞しているか。

(事務局)

各館の感染防止対策といたしまして、手指消毒やマスク着用等の願いは当然として、イベントの中止・延期・縮小を実施したほか、令和2年度は17日間（3年度は29日間）の臨時休館といたしました。

また、イベント内容によっては、感染防止対策のために館内での行動制限等をお願いするなど、来館いただいた方に御迷惑をおかけすることが多々あったところでございます。

各イベントによって実施すべき感染防止対策も異なりますことから、イベント単位で適切な対策を講じながら、市民の方に喜んでいただけるようなイベント等を立案することに苦悩しております。

(委員)

感染防止対策について、各館での取り組みや予算状況を教えてほしい。

(事務局)

各館の感染防止対策といたしまして、館内の換気、窓口へ飛沫防止板の設置、受付に非接触型検温器の設置、入館時に手指消毒をしていただく消毒液を設置するとともに、マスク着用、いわゆる三密の回避をお願いしております。

また、講座等の内容・募集人数を調整し、同室に多くの方が集合したり、会話等が増えることが無いような内容にするなど、様々な視点で感染防止対策に取り組んでおります。

感染防止に関する予算につきましては、各館の維持管理・事業運営として予算配分された範囲内での対応としておりますが、緊急を要する場合等は、財政局と協議して対応することとしております。

(委員)

各館における感染対策について検討してほしい。

- ① 入館時の手指消毒…センサー式又は足踏み式に
- ② 体温計測…人感センサーに
- ③ トイレの手洗い…センサー感知に
- ④ 洋式トイレ…便座蓋自動開閉式に
- ⑤ 各室前…手指消毒設置を
- ⑥ 貸室のある場合…除菌タオル、消毒スプレー等の常備を
- ⑦ 受付・事務室以外…必要ならアクリル板等の常備を

(事務局)

- ① 御指摘を踏まえまして、自動手指消毒器を設置いたしました。
- ② 御来館の方には、御自宅を出られる前の検温を推奨しておりますが、検温されていない場合等は、非接触型検温器にて対応させていただいております。  
なお、講座等開催時にも検温させていただいておりますが、検温の実施箇所や人員配置を工夫するなどして非接触型検温器にて対応させていただいております。
- ③ 手動蛇口の自動化につきまして、直ぐの対応は困難でございますが、施設修繕等の機会を捉えまして、センサー感知式への変更を検討してまいりたいと存じます。
- ④ 申し訳ございませんが、洋式トイレ便座蓋自動開閉式設置は困難でございます。
- ⑤ 御入室いただく際に手指消毒をお願いしておりますが、比較的出入りが多い部屋前には、手指消毒液を準備いたします。
- ⑥ 貸室の方が使用される除菌タオル等の常備は困難でございますが、貸室利用中に除菌消毒が必要になりましたら、館職員までお知らせいただければと存じます。
- ⑦ 状況に応じて、アクリル板等の飛沫防止板を準備いたします。

(委員)

歴史資料館について

単なる市民対象ではなく、子どもたちの学習の場として有効利用とそれに必要なゆとりのある空間があればと感じた。また、魅力ある企画と宣伝がポイントになるのではないかと。

(事務局)

展覧会・イベントともに、お子さまから御高齢の方まで楽しんでいただけるような企画を立案することを心がけているところでございます。加えて、歴史資料館では、サンクリスタル学習という市内小学校を対象とした来館型の体験学習を30年近く継続して実施しており、高松市の歴史を学ぶ場として活用されているところでございます。

現状では施設の空間利用を大きく変更することは困難と存じますが、今後は、サンクリスタル学習の学習効果を高める見直しを行うことや、他の学齢の子どもたちにも学習機会を提供できるようなワークショップ等を企画するなど、内容を充実させることで子どもたちに利用していただけるような学習の場を設けていきたいと存じます。

(委員)

石の民俗資料館について

駐車場案内板に、障がい者・妊産婦だけでなく、高齢者や階段利用が困難など対象を広げて記載してほしい。エスカレーター等を設置できればもっと幅広い層が楽しめると思う。

(事務局)

当資料館は、一般駐車場から階段を利用して来館する必要がありますことから、資料

館の西隣りに身体障がい者の方など歩行が困難な方が利用できる駐車場（2台）を整備し、「障がい者・妊婦用駐車場」の掲示に合わせ、車いすマークを付記し周知を行っており、様々な方々に利用いただいております。

また、一般駐車場におきましても、介助が必要な場合の連絡先を掲示するなど、きめ細やかな対応も行っているところでございます。

なお、御提言のエスカレーター等の設置につきましては、経費の問題等、困難かと存じますが、今後とも、高齢者の方などが利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

（委員）

香南歴史民俗郷土館について

2階会議室へのWi-Fi設置、和室の畳替え、トイレ等の改修など、計画的な維持の検討をしてほしい。

（事務局）

例年、各館において老朽化の進んだ箇所の修繕を行っておりますが、厳しい財政状況でもあり、全ての修繕が行えていない状態でございます。

今後とも、安全面に関わる箇所の修繕を優先的に行いつつ、Wi-Fi導入も含めて計画的な維持管理に努めてまいります。

（委員）

讃岐国分寺跡資料館について

史跡公園の広い敷地の良い生かし方は。

（事務局）

史跡公園は、特別史跡の一部でもありますことから、法令にも定められているとおり史跡の保護が必須となるため、利用方法にも多くの制限が存在いたします。そのような中、毎年11月上旬に讃岐国分寺史跡まつりを開催していただいております。特別史跡の魅力を伝える活用を行っているところでございます（ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。また、公園内に万葉植物を植栽し、利用者に古代へのロマンを感じていただくなどの活用もしているところでございます。

なお、讃岐国分寺跡資料館のSNSにおきまして、万葉植物の近況を掲載するなどして、現地に来ることができない方々にも情報発信を行い、史跡の活用の幅を広げる工夫をしているところでございます。

今後とも、特別史跡のガイダンス施設である讃岐国分寺跡資料館が多様な情報発信を行うなどして特別史跡としての価値を啓蒙・啓発することに努めてまいりたいと存じます。

(委員)

各館の人員配置の基準と年間の予算は、どのようにして決まっているのか。

(事務局)

人員配置及び予算につきましては、各館の規模・事業運営状況に基づき、本市の財政状況を踏まえ、総務局及び財務局による調整等によって決定しております。

(委員)

正規と非正規の仕事内容の違い・勤務時間・採用基準（資格等）を教えてください。

(事務局)

令和2年度におきましては、正規職員は課長補佐（1人）及び事務職員（再任用の館長を含め5人）として、また、非正規職員（会計年度任用職員）は館長（3人）及び学芸員（12人）として配置されており、学芸員は、受付・案内・資料収集・整理保管・教育普及及び展示に関する業務を担当しております。（正規職員は、学芸員の一部担当業務に加え、予算決算等の財務事務、施設維持管理、事業運営等を担当しております。）

勤務時間は、正規職員は1日7.75時間、非正規職員は1日7.75時間（9人）及び1日6時間（6人）となっております。

学芸員の採用基準（資格等）は、学芸員の資格を有する者で「歴史、日本美術、考古又は民俗のいずれかを専攻している」又は「学芸員として2年間以上勤務経験がある」者としております。

(委員)

全館合同の取り組みの情報発信などの企画やネット配信等ができればいいと思う。

(事務局)

全4館のほか、菊池寛記念館及び埋蔵文化財センターを含めた情報誌「MA I M A I K O」を年1回、「季刊MA I M A I K O」を年4回発行し、各館の情報発信に努めております。

今後とも、引き続き合同での取組を強化するとともに、インターネットを活用した情報発信にも努めてまいります。